

平成26年2月17日

瑞浪市長 水野光二様

瑞浪市総合計画審議会
会長 鈴木 誠

第6次瑞浪市総合計画基本計画の策定について（答申）

平成24年6月18日付、瑞企第43号により諮問のありました「第6次瑞浪市総合計画基本計画」の策定について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、次のとおりまとめましたので答申します。

なお、計画の推進に当たっては、審議会の審議過程で出された意見や、総合計画の策定過程において寄せられた多くの市民の意見に十分配慮し、積極的かつ効率的に事業を実施されることを要望します。

答 申

1. 第6次瑞浪市総合計画基本計画の審議会案について

「第6次瑞浪市総合計画基本計画 瑞浪市総合計画審議会案」のとおり

2. 基本計画の推進に際しての留意事項

(1) 基本構想で掲げるまちづくりの重点方針「3プラス1」を受け、基本計画では分野の垣根を越えた9つの重点戦略を掲げています。

今後、事業を展開するに当たっては、将来都市像『幸せ実感都市 みずなみ ~共に暮らし、共に育ち、共に創る~』の実現に向け各分野が連携し戦略的に取り組んでいただきたい。

(2) 分野別のまちづくり計画において、各分野に協働のまちづくりの考え方を示しました。

市民の力や地域の力をまちづくりに活かしていくために、市民と行政がそれぞれの役割を明確にし、責任を果たしながら、地域の魅力を活かしたまちづくりに取り組んでいくことを望みます。

(3) 基本計画では、住民アンケートの調査結果などから、市民にわかりやすい目標指標を全ての分野に設定しています。

進行管理の手段として、市民の満足度を測る住民意向調査を定期的を実施することで、一人ひとりが暮らしの向上を実感できる施策の展開を図り、結果として、幸せを実感できるまちを目指した取り組みが推進されることを望みます。